2016
チャレンジ50

日本ボーイスカウト東京連盟 練馬地区

2016.3.13

＃＃＃ 参加者への注意事項 ＃＃＃

（歩行を開始する前に、よく目を通しておこう）

✓ コマ地図を見る上で

- 歩道を歩行し、道の左右は図中に指示のある側を通行する。
- 地図記号等は、最終ページの凡例を参考にする。

✓ 歩行中

- 必ず参加者キャップ（帽子）を着用する
- 交通ルールを厳守する。横に広がって、歩道をふさぐようなことのないようにする。
- 走らない。他の歩行者や自転車、自動車に十分注意する。
- 故意にコースから離れない（コマ地図にて指示された以外の道を歩かない）。
- コマ地図中に記載された事項を厳守する（左右どちらを歩くか、歩道橋を渡る、など）。
- 飲食物の購入等の目的でコンビニ等の店舗に立ち寄らない（緊急時を除く）。

✓ トラブル発生時

- 交通事故に遭遇した場合、警察（救急）および団責任者に連絡する。
- けんかに巻き込まれる、酔っ払いにからまれる等のトラブル時は、団責任者や近くの仲間、店舗等に知らせる。
- 急病人が出た場合には、団責任者や近くの仲間に知らせると共に、必要に応じて救急車を手配する．連絡に際しては、落ち着いて状況をしっかり説明する。

✓ CPでの到着・出発報告

- 各 CP への到着時に到着報告を行ない、チケット1枚を提出する。『〇団〇-A、X 名、△ポイントに到着しました。』
- 出発時には出発報告を行ない、出発時刻の確認を受ける。『〇団〇-A、何時何分、出発します。』

✓ リタイア

- ゴールまで完歩するのが全参加者の目標であるが、継続が困難となった場合には、途中リタイアを認める。
- CP 以外の場所でのリタイアは認めない。CP にて、到着報告後にリタイアを申し出る。
- BS 班は、リタイアするスカウトをリーダーに引渡し、チャレンジを続行する。ただし、一人になった場合には、原則としてチャレンジ中止（チーム棄権）とする。例外として、リーダーが同行、もしくは同じ団の他の班に吸収される場合には、その限りではない（サポートで歩行するリーダーも、参加者キャップを着用することが条件）。他の班に吸収された場合もCPでの到着、出発報告は別々に行う。

2016.03.05 最終修正版

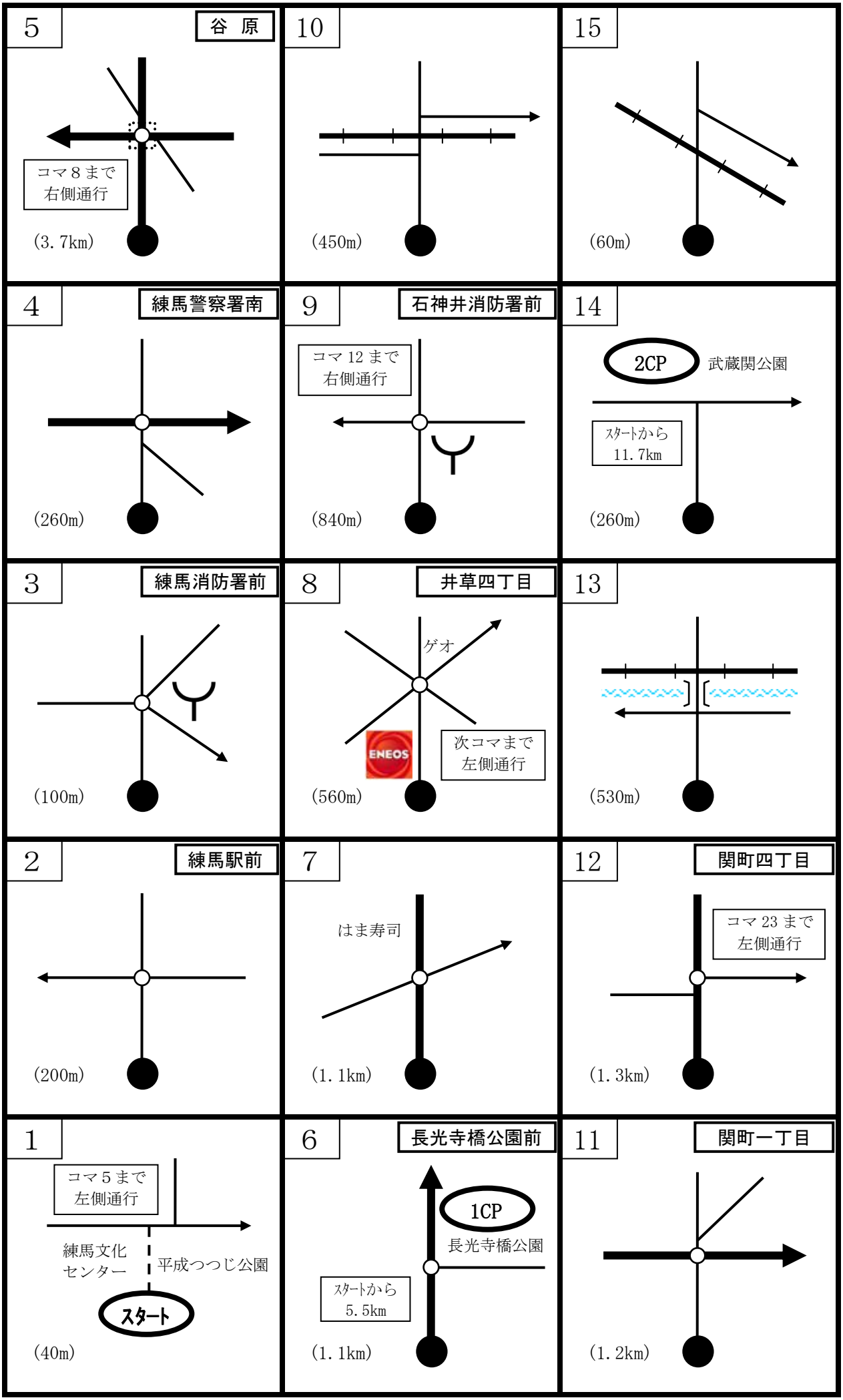

2016.03.05 最終修正版

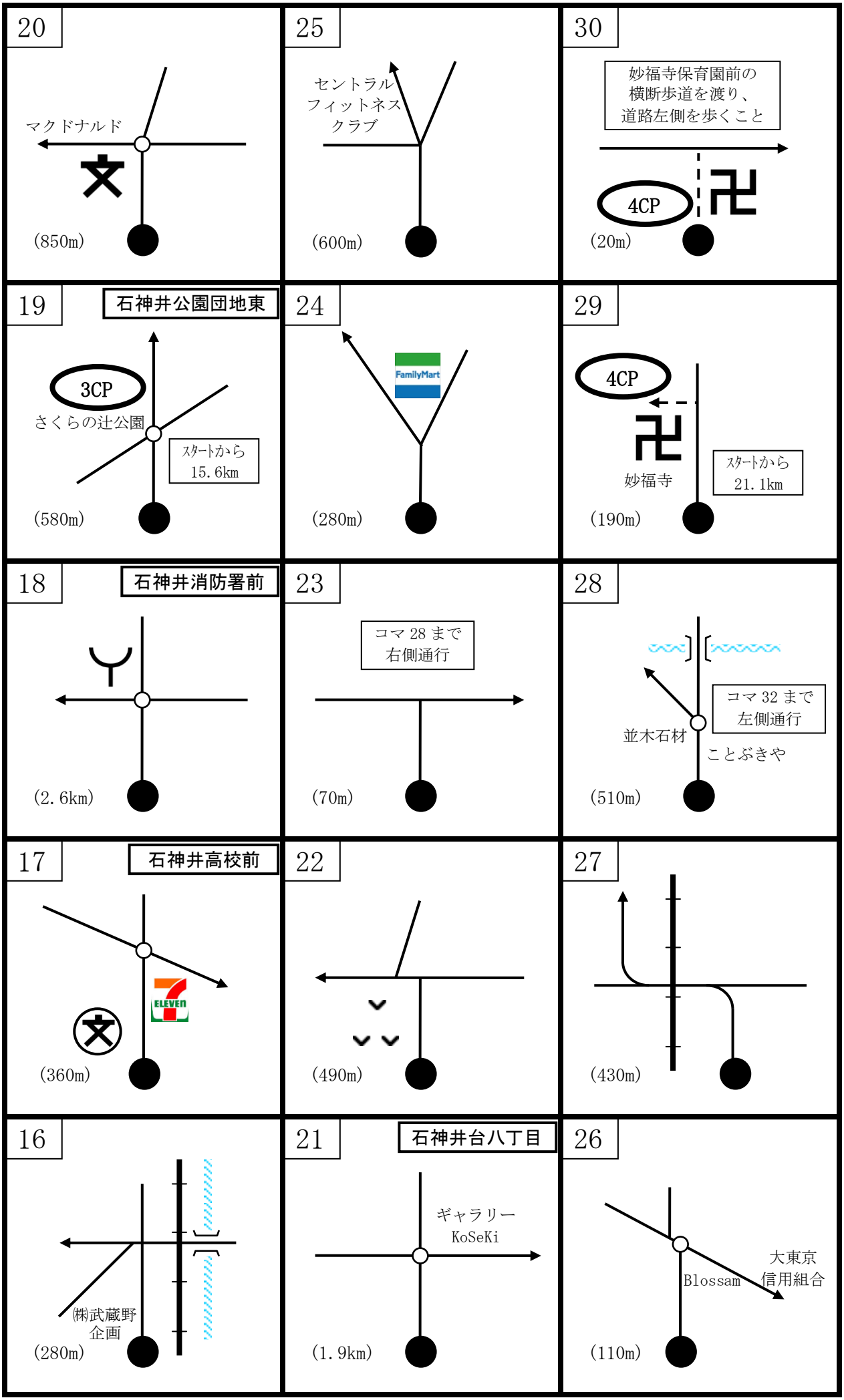

2016. 03. 05 最終修正版

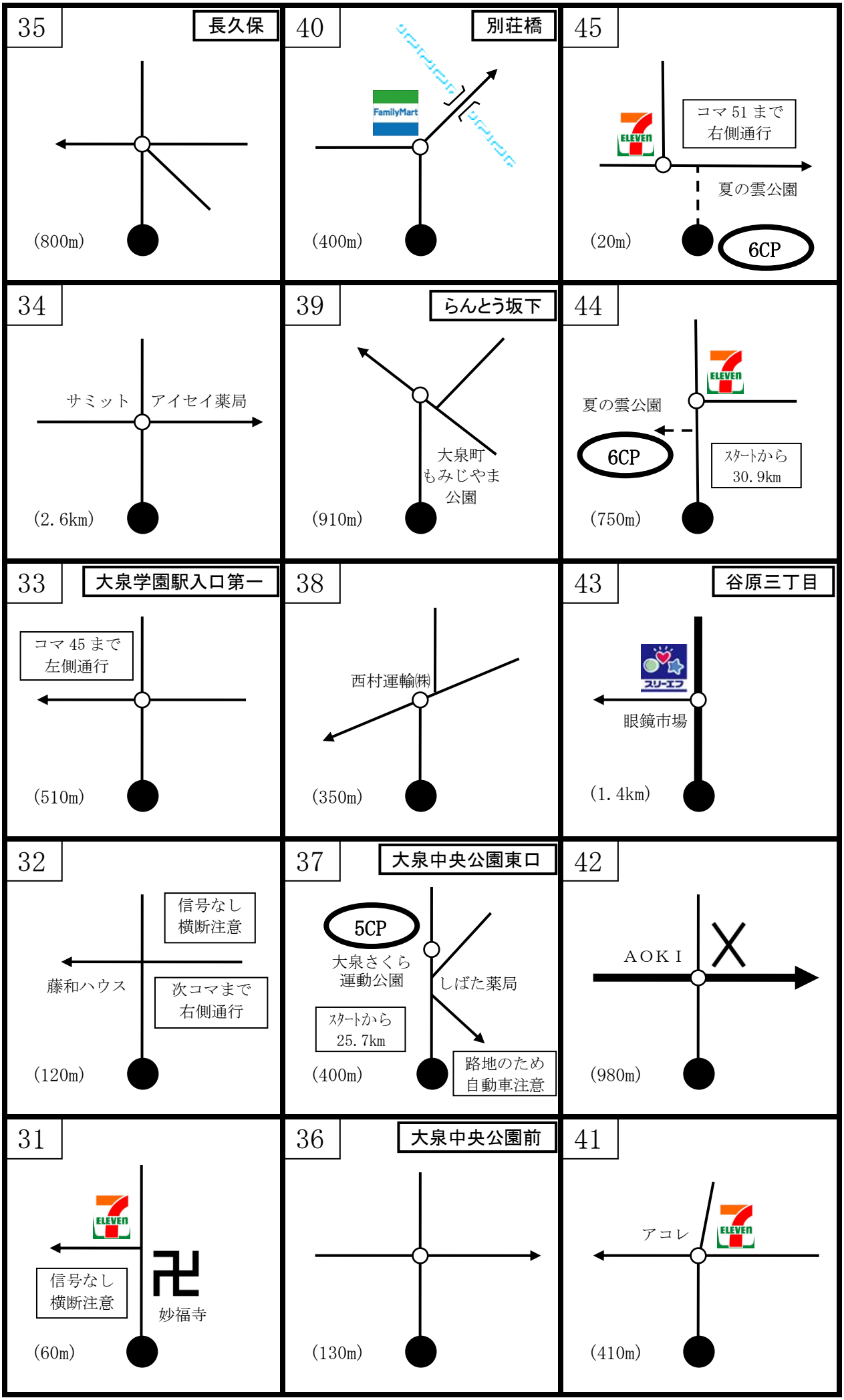

2016. 03. 05 最終修正版

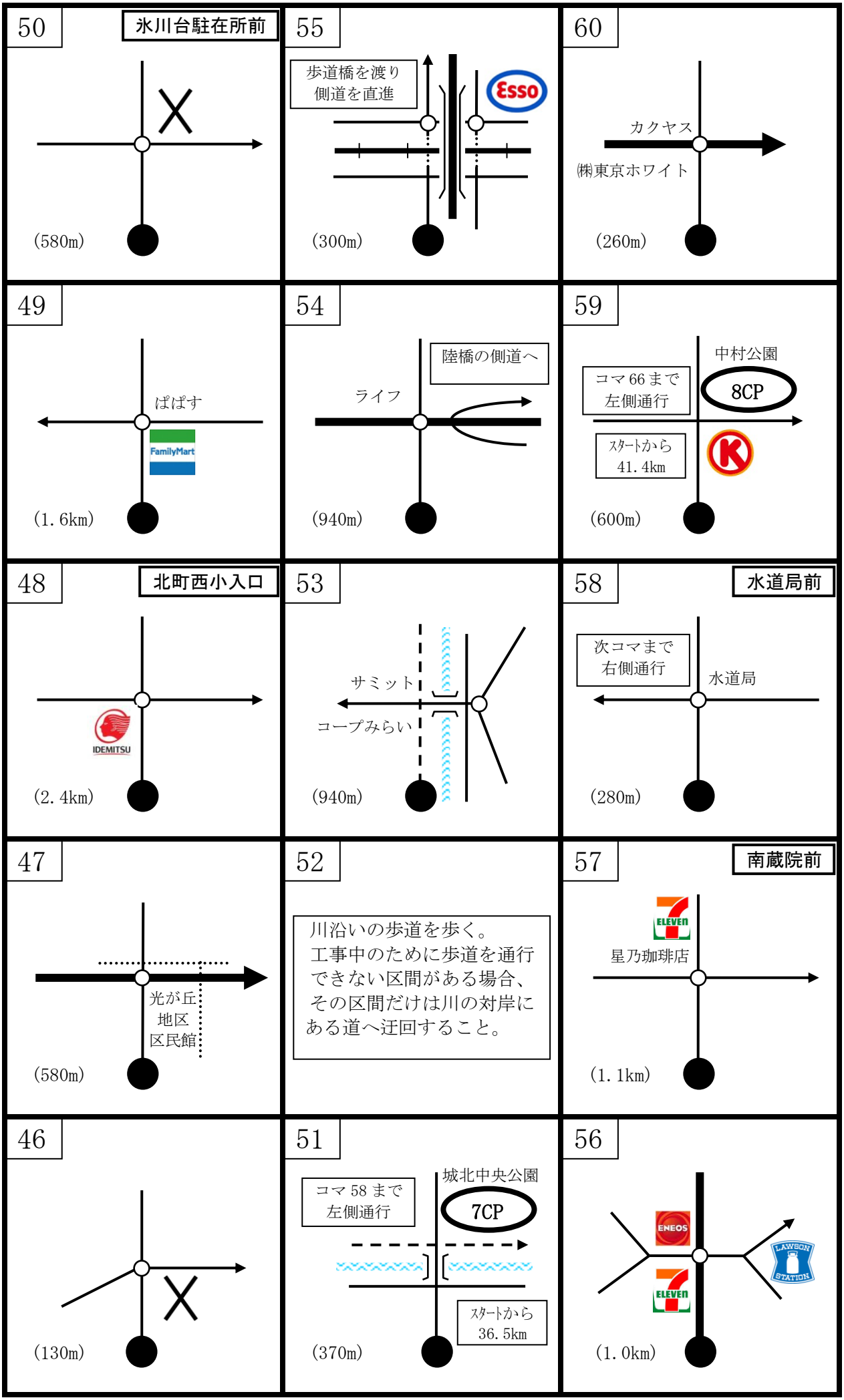

2016. 03. 05 最終修正版

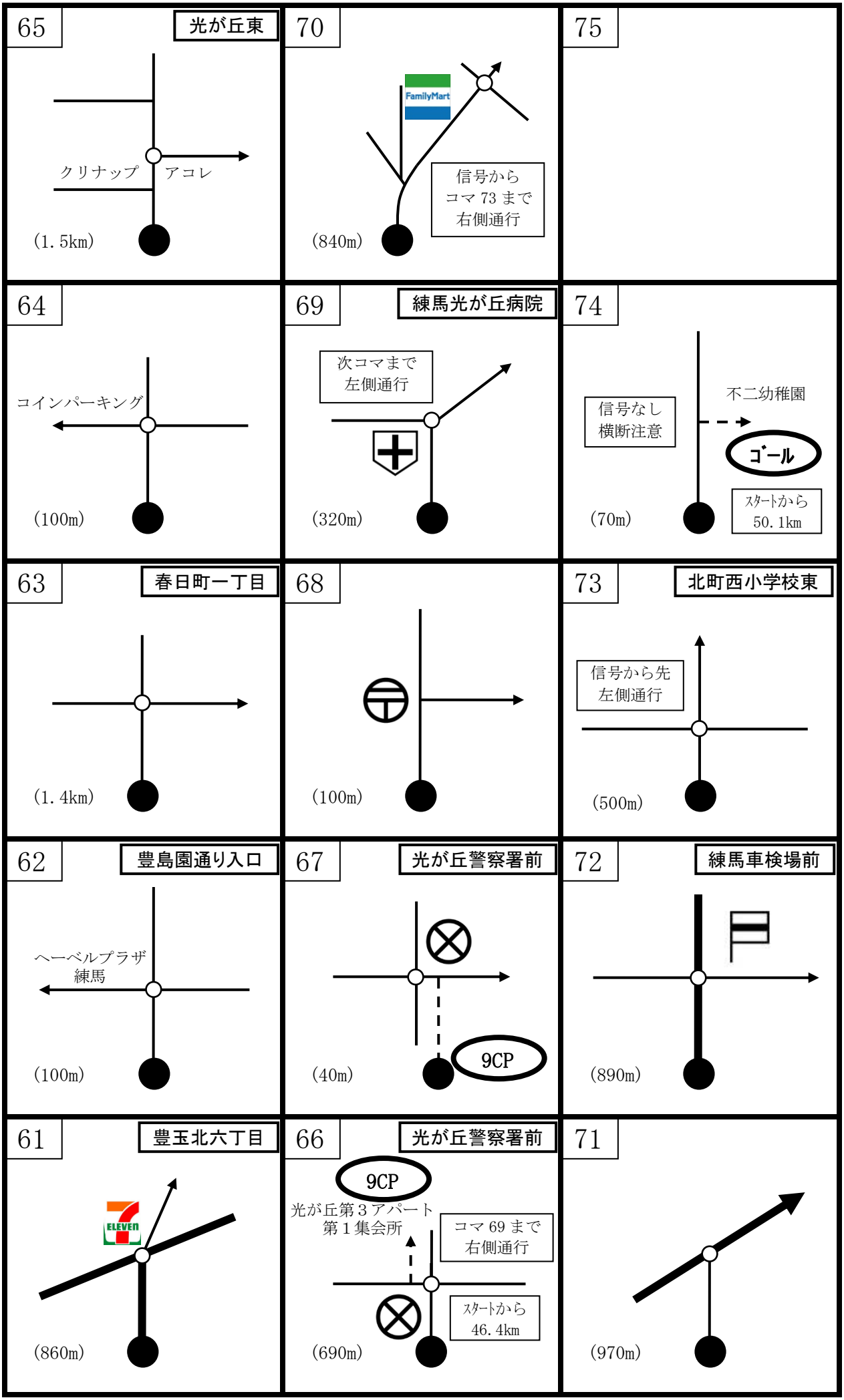

地図記号の凡例等

コマの始点位置	●
信号のある交差点	○
交差点の名称（コマの右上）	練馬駅前
片側２車線以上の車道	
それ以外の車道	
歩行者専用道	
鉄道（ＪＲ）	
鉄道（私鉄）	
鉄道高架部（ＪＲ）	
鉄道高架部（私鉄）	
河川	
橋	
トンネル	
歩道橋（階段部分は示さない）	
チェックポイント	1CP
前コマからの距離（コマの左下）	(430m)
コンビニエンスストア	
ガソリンスタンド	

市役所・区役所		図書館		城跡	
消防署		自衛隊		高塔	
警察署		神社		記念碑	
交番・駐在所		寺院		畑	
郵便局		病院		墓地	
小・中学校		銀行			
高等学校		工場			
税務署		老人ホーム			

長距離ハイク「チャレンジ５０」
参　加　証　明　書

以下の者は、日本ボーイスカウト東京連盟練馬地区が主催する「チャレンジ50」に参加し、平成つつじ公園を出発し不二幼稚園に到着するまでに設定された9か所のポイントを通過するコース総距離 50kmの長距離ハイキングに挑戦中であることを証明する。

2016 年3月13 日（日）

ボーイスカウト練馬第　　団　BS　VS　一般

ガールスカウト東京第　　団

チーム名 （例：18-A）	
原隊での班名 （BS のみ）	班

スタート時間：　　時　　分

ゴール時間：　　時　　分　⇒　所要時間：　　時　　分

＜メンバー＞

班長（BS のみ）：		次長（BS のみ）：		

本プログラムへの参加は、当団の育成会総会における年間プログラムの承認によって保護者の同意を得ていることを証明します。

ボーイスカウト練馬第　　団　　団委員長　　印

ボーイスカウト練馬第　　団　　隊　隊長　　印

ガールスカウト東京第　　団　　隊　リーダー　　印

別記様式第六

道路使用許可申請書

平成28年 2月 25日

練馬警察署長 殿

日本ボーイスカウト練馬地区

申請者
住所 東京都練馬区光が丘 3−3−1−1112
氏名 代表 菖蒲谷 道広

道路使用の目的	ボーイスカウト東京連盟練馬地区50kmハイキングにおけるグループ歩行、並びにポイント開設のため。
場所又は区間	練馬駅北口前→石神井公園→井草→関町→大泉→長久保→土支田→谷原→光が丘→平和台→水川台→豊玉→中村橋→練馬→豊島園→光が丘→田柄→不二幼稚園(北町)
期間	平成28年 3月 13日 5時 から 平成28年 3月 13日 21時 まで
方法又は形態	小中学生:班編成に基づく6〜7人グループでのハイキング 高校生以上:単独もしくはグループでのハイキング ポイント設置:コース上に9か所のポイントを設置して通過人員の確認(ポイントは添付の企画書を参照)
添付書類	・日本ボーイスカウト東京連盟練馬地区 2016チャレンジ50企画書 ・コマ地図 ・コース全体図
現場責任者 住所	東京都中野区白鷺3−14−12−207
現場責任者 氏名	内田 敏明 電話 090-7269-9645

第 1506 号

道路使用許可証

上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。

条件	別紙許可条件のとおり

平成 28 年 2 月 26 日

警視庁練馬 警察署長 印

警視庁 練馬 警察署長

備考 1 申請者が法人であるときは、申請者の欄には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載すること。
2 申請者は、氏名の記載と押印に代えて、署名することができる。
3 方法又は形態の欄には、工事又は作業の方法、使用面積、行事等の参加人員、通行の形態又は方法等使用について必要な事項を記載すること。
4 添付書類の欄には、道路使用の場所、方法等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。
5 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

許可条件

1 本許可期限は、

平成 28 年 3 月 13 日から ~~年 月 日までの~~

5 時 00 分から 21 時 00 分 までとする。

2 出発時間、コースをみだりに変更しないこと。
やむを得ず変更する場合は、必ず交通課へ連絡し、指示を受けること。

3 道路交通に対する措置
(1) 歩車道の区別のある道路では、歩道上、区別のない道路では右側通行とする。
但し、道路及び交通の状況によって、危険のある場所では左側通行とする。
(2) 交差点・曲がり角、その他交通上危険な場所には、2名以上の交通整理員を配置すること。
(3) 信号機のある交差点では、信号に従うこと。
(4) 責任者は腕章等をつけ、その所在位置を明確にし各種事故防止に努めること。
(5) ビラ・チラシ等の配布は行わないこと。
(6) 休憩時は、公園などの公共施設を利用し、道路上では行わないこと。

4 現場責任者は、許可証を必ず携帯すること。

5 その他現場警察官の指示に従うこと。

2016.03.05最終修正版